

市民説明会 会議録

1 概要

- (1) 日 時 令和3年11月10日(水) 19時～20時50分
- (2) 場 所 一色地域交流センター(カーネーションホール)
- (3) 出席者 中村市長、近藤副市長
- テーマ1…齋藤資産経営局長、菅沼資産経営局次長、加瀬資産経営課長、青山資産経営課主幹
- テーマ2…鈴木環境部長、石川環境保全課長
- 事務局…犬塚秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐
- 参観人…114人

2 発言内容等

(1) 市長あいさつ (開会)

西尾市が抱える大きな課題であるPFI事業契約の解除と産業廃棄物処分場の2つの問題について、今回、市民説明会を開催させていただきました。このテーマについて、4年間で感じた本音の部分をお話いたします。

1つ目のテーマである西尾市方式のPFI事業については、契約の相手先である株式会社エリアプラン西尾(以下SPC)との契約を解除することを9月下旬に議会へ報告し、記者会見を行いました。事業者へは今年度末をもって契約を解除することを通知している状況です。

この4年間、事業の見直しを事業者と話してまいりました。そもそもの計画が市民の声を置き去りにして進められてきたことは事実であり、より市民の声を反映させた契約となるよう見直しに取り組んでまいりました。

残念ながら相手方の事業者からは、市民が何を望んでいて、願いや思いに沿った事業にする姿勢が感じられなかったというのが正直な所です。事業者とは膠着状態が続いていて、実務レベルでも信頼関係を築くことができず、前へ進むことができない状況となっています。お互いがお互いの主張をして、距離が遠いままで時間がたってしまうのは市民のためにならないことから、事業の見直しを前向きに取り組むことはできないか、相手方の代表とこの事態を打開することについて、何度か話をしています。

例えば、寺津小中学校の敷地内に温水プールを作る計画もあったのですが、地元の方々からは建設に否定的な声が多くありました。では、場所を移してはどうかといった前向きな話し合いの提案を投げ掛けたこともあります。

相手方の代表から言われたことは、「そのような話し合いの前にこちらの要求している金を払ってくれ」ということでした。要求しているお金は、現在、裁判になっていて、支払えば満足するのかもしれないが、安易に支払うことは市民の皆様には説明ができないものです。そのために、これが何件か訴訟になっている状況となっています。現在の状況を市民が望んでいないため、相手方事業者から解決に向けてどうすれば良いかといった前向きな話は聞かれない状況であり、公共サービスを担う事業者として適格性を欠いていると思われまます。

公共サービスを通じて企業が稼ぐことを反対するものではありませんが、公共サービスであれば、市民のためといったことを第一に考えなければいけません。その結果として稼ぎにつながることは良いが、稼ぐために市民を二の次にしてしまったのが、現在の西尾市方式と呼ばれる PFI 事業の問題であると思っています。

こういったことから、市は、契約の解除を SPC へ通知しておりますが、SPC 側からは「解除は認めない」、「市が解除する権限を放棄している」という主張であり、そこは争点であるとは思いますが、この問題の解決にあたっては何の役にも立たないと言えます。

二回の選挙を通じて、この事業は市民から「NO」が突き付けられています。先日の市長選挙では相手候補も契約解除に言及しており、市民の思いとしては解除することが民意であるとはっきりしています。

そうした状況を受けても、事業者側からは、市の考え方や方針に対して「反対」や「できない」などの意見はありましたが、今後どのようにしていくのかといった前向きな姿勢は見られず、請求を主張するだけでした。このような契約を続けていくのは市や市民のためにもならないことから、今年度末の契約の解除に向けて実務的な準備を進めてまいります。

ただ、PFI 事業の中でも一色町の公民館など一色 3 館（一色町公民館・一色地域交流センター、子育て・多世代交流プラザ、一色学びの館）は、エムアイシーグループに管理運営を行っていただいて、利用者からの評判も良く、人の流れや賑わいも生まれています。契約解除は行うが、こちらの運営管理は来年度からも事業委託を受けることができると言っていたいただいております。西尾市内に籍を置く企業として、市民のことを思っていたいただいで対応であると感謝しています。

もう 1 つのテーマである産業廃棄物処分場の建設計画ですが、三重県の事業者が一色町生田地区で国内最大級となる産業廃棄物最終処分場の建設を計画しておりますが、ここ数年間は特に大きな動きはありませんでした。ところが、最近になって建設に向けて、機運を高めようとした動きが活発になっています。

新聞に 3 回ほど意見広告を掲載するなど、現在の処分場を放置しておくことが危

険で、新しい処分場を建設すれば問題が解決されるように言いたいのではと思われます。ただ、この地域に新たな産廃処分場を建設することは、大学教授を始めとする専門家が調査を行い、今回の産廃処分場の建設は「回避されることが望ましい」という答申をいただいています。

この地域は漁業が盛んな地域であり、そこに処分場ができてしまうと、風評被害が予想されます。また、近くには一色中学校もあるため、騒音や悪臭、搬入するトラックが一日に何百台も通ると交通安全上の問題もあります。また、計画地域は地盤が軟弱なため、南海トラフ地震が起こった場合に湾内に産業廃棄物が流れ出してしまう恐れもあります。

経済活動の一環として、廃棄物を適正に処理するために産業廃棄物処分場の必要性は理解できます。ただし、このように多方面で悪影響が心配される中での建設計画は、とても受け入れられるものではありません。

今後、事業者の動きによって市側の対応もあることから、市民の皆様へ情報を提供していきたいと思います。また、他の市町では住民投票の結果、事業者が撤退した事例もあります。このように、市民の皆様への力は非常に大きく、将来的には住民投票も行わなければいけない状況もあるかもしれないと感じています。そのための準備を進めていますが、市民の皆様にもこの計画をしっかりと知って、考えていただくことが大切になります。その上で一緒に、建設を阻止していきたいと思いません。

(2) テーマ1 説明・質疑応答等

資産経営局長：【資料説明】

Aさん：契約を解除した場合の損害はいくらになるのか。

資産経営局長：事業者から損害賠償請求がされれば支払うべきだと思っている。契約金額自体が198億で、その額の中には既に建築や改修が済んだ建物がある。その他にも一色3館の運営の費用も支払っているんで、200億円となることはない。今までの契約に伴う部分は支払い済であることや、今後何十年かの維持管理部分も含まれており、こういった部分を除くと、数億円であると考えている。

Aさん：数億というのは5、6億ではないのか。その額で事業者は納得するのか。

資産経営局長：事業者から請求されていないため、納得するかは分からない。数億というのも5、6億ということではない。

Bさん：前市長の時に結ばれた契約に基づいて費用を支払っている。民間に依頼することで費用がどうなるのか市民に説明が必要だったのではないか。

市長：公共サービスに民間の力を取り入れるのは、良し悪しの部分がある。

公務員にはない柔軟な発想が出てくるのはメリットだが、事業者が儲けに走って

しまうと、住民が望んだものとはかけ離れたものになる恐れがある。そのバランスを取るのが市の責任であり、上手くコントロールできなかったのが、この事業の悪い所である。

市がPFIの経験がない中で、日本で初めてというリスクのあるものを契約したために、当時は判断を誤ってしまったのではないか。これを教訓として、引き続き民間の力を活用していくが、地域の住民の望んだものとかけ離れることのないように、しっかりとコントロールできるように取り組んでいきたい。

Bさん：公民館などは市が運営していた時より現在の方が、気持ち良く利用できる。現在の事業者が継続して運営するとのことで安心した。

Cさん：旧一色支所の仮囲いの撤去に8,200万円支払っている。これを支払う前に契約を解除した方が良かったのではないか。

資産経営局長：仮囲いは1年数か月の間、撤去してもらえなかった。仮囲いの撤去までの間に発生したリース料など支払うべき必要があるものを支払ったもの。

市長：当時は、弁護士とも相談して、市民の声を反映させた形で契約を続けていくのが良いだろうとの方針であった。裁判の結果を踏まえて、支払う必要があるだろうという法的なアドバイスを受けて支出している。その判断が誤りだとは思っていないが、実際に高いという感覚は持っている。

Dさん：契約解除までに時間が掛かりすぎている。専門的な内容、法律などを弁護士に丸投げしているのではないか。また、議会だよりに記載があるように、電気料などの掛かった額の3,700万円に対して事業者へ7,550万円を支払っているのは支払いすぎのイメージを市民にさせる。支払いは、きちんと合理的な根拠があるはずなので、内訳が分かるように説明するべきではないか。

市長：決して弁護団に丸投げをしたのではなく、弁護団には市の方針に従って動いていただいた。契約に問題はあったものの、議会で議決された上で契約が締結された事実を重く受け止め、市民の声を反映した形で見直しができないかという方針で進めてきた。この事業者と契約を続けていくことは現実的に難しく、市民のためにならないとの結論に行きついた。結果論としてみれば解除が遅いとの批判はもっともだが、当時としてはこのような判断によるものなのでご理解いただきたい。

資産経営局長：議会だよりに掲載された内容は、いくら支払ったのかとの質問に対して回答したもの。

(3) テーマ2 説明・質疑応答等

環境部長：【資料説明】

Eさん：市長選後、広告の掲載など事業者の動きが活発になっていることを心配し

ている。市議会議員は市民の代表として選ばれた以上この問題について、自覚や責任を一層高めて欲しい。処分場建設の反対決議で賛成多数との事実はどういうことなのか。建設を認めざるを得ない立場もあるのかもしれないが、市民の声をもっと聴いてほしい。

環境部長：決議が全員賛成にならなかったのは事実であるが、新しい議員はこの問題の勉強会を開催し、熱心に聞いていただき、市の方針をご理解いただけたと考えている。今後も継続して説明会を開催していきたいと考えている。

新聞に意見広告として掲載された内容は、跡地が危険で、その問題について自分たちなら力になれるという会社イメージを植え付けるような印象であったと思う。このような情報を愛知県も把握しており、県と市が連携して対応していく問題であって、業者に委ねることはしないことを確認している。

Fさん：計画されている場所は、三河湾が見渡せ、野鳥が飛来し、地元の方が散歩する生活圏である大切な地域。市内だけでなく三河湾全域の人に、本当にできて良いのか考えて欲しい。

また、住民投票はどのような手続きになるのか、市民として何かできることがあれば教えて欲しい。

環境部長：ご意見は本当におっしゃるとおりです。

住民投票は2回、3回とやり直しができるものではない。令和2年度の世論調査では産廃処分場問題を知っている人が50パーセントを切っていた。その前の世論調査では6割の人が知っていると回答しており、数字が下がっている。市としては、市民の認知度を上げていく必要があると感じている。そのために、産廃建設阻止！西尾市民会議の団体と市がタイアップしており、1プラス1が2でなく、4にも5にもなるように連携して周知していく。まず、ほとんどの市民がこの問題を知っているという地盤ができて、初めて住民投票に臨むことができる。

事業者の動きをもとに、どのタイミングで住民投票を行うのが良いのか、産廃問題に精通した顧問弁護士と協議を重ねて、適切な時期に住民投票条例を上程して議決してもらって住民投票ができる。その時には一人でも多くの市民の方が問題について知っていただくことが大切。それに向けて力を合わせて連携して対応したい。

Gさん：説明会の開催時間が、夕方や夜は子育て世代の母親などは参加しにくい。

また、小中学校の子どもたちへ説明は行っているか。子どもたちに問題を伝えることで、親の世代などにもっと危機感を持って考えてもらえるのではないか。

環境部長：一昨年には一色中学校の生徒たちが、学生議会の中でこの問題を取り上げたことがある。残念ながら、現在は子どもたちへの説明はできていない。

他には、コロナ禍の前は保育園の保護者に対して、出前講座を開催して説明を行ってきた。コロナが終息した折には説明会を再開したいと考えている。10名程度が集まれば、出向いて説明するので、ぜひご連絡いただきたい。

産廃建設阻止！西尾市民会議（山本会長）：一色町では7割の方が産廃処分場問題を知っているが、地域や世代によってはこの問題を知らない方もいる。そのまま住民投票になった場合には大変なことになると市民団体としても危機感を持っている。市や市議会の方とも連携をしながら、各世代に正しい情報を発信していきたい。身近な方にもこの動画を紹介して、問題を知っていただけるように、拡散をお願いしたい。

（４）市長あいさつ（閉会）

PFI事業のすべてを否定するものではなく、一色3館のように民間事業者が運営することでサービス向上が図られています。一色町体育館の改修も年度内には完了し、より使いやすくなります。

一方で、この契約をご自身の立場で考えていただけたらと思います。例えば、ご自身の両親がアパートを建てる契約を行ったとします。事情によりその土地を相続された場合に、アパートではなく、別の形で活用したいと考え、契約した事業者に工事の中止を求めます。事業者は、契約をすでに行っているのだから、何があっても最後まで作らせてもらいますと言われていた状況が、今の西尾市といえます。

常識的に考えれば、お客さんからの声で工事を止めることはあることです。工事を止めるけれども、工事の費用や損害賠償を請求されることとなります。現実的に「必要な費用はお支払いします」と伝えています。でも、「一度契約しているから、最後まで作らせてもらいます」と言う業者をご自身が契約者なら信用することができるのでしょうか。

そのような状況なので、一刻も早く契約を解除して、市民のために新しいまちづくりに取り組みたいと考えています。

産廃処分場は、「反対するだけでなく代案をたてる必要がある」との声があります。代案を提示できた方がベターではありますが、そこまで市民が考える責務はないと思います。お人よしになって、代案がないのに反対したらいけないと考えるのではなく、あくまでも一色町生田竹生新田に日本最大級の産廃最終処分場ができてしまって良いのか、いけないのかをシンプルに考えていただきたい。市としても市民の皆さんに賛成、反対を問いますので、お人よしにならずにこの問題について考えていただきたいと思います。身近な人にもそう伝えていただけたらと思います。

今回のテーマは、議会も行動を起こしていただいております、産廃処分場の建設計画は、9月に建設反対の議決をいただき、PFI事業も特別委員会を設置して、この問

題の解決に向けて議会として議論していただいております。

6月の選挙を通じて市民の声をしっかりと聴いていますので、この2つの問題を早く解決し、市民の皆様へ安全、安心な暮らしを届けられるように、議会と協力しながら取り組んでまいります。